



挑戦から前進 夢のある未来へ



〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL ▶ <https://www.futakawa-hidetoshi.net>



年頭のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで健やかに新春を迎えられたものとお慶び申し上げます。

昨年中の様々な活動に対しご支援、ご協力をいただくとともに、貴重なご意見を寄せていただいたことに感謝申し上げます。

昨年は本県45年ぶりとなる国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」が令和となって初めて新天皇、皇后両陛下のご即位記念大会として開催されました。茨城代表として競技に参加された選手の頑張りはもちろんのこと、県民の皆さんのご支援、ご協力により、天皇杯、皇后杯を獲得できたことは非常にうれしい出来事であったとともに、この大会で培ったあらゆるものを今後のスポーツの振興や地域観光の発展に繋げていきたいと思っております。

一方で、近年頻発する自然災害では茨城県内でも台風15号、19号の影響で非常に大きな被害が発生しました。大型化する台風の被害はすさまじいものであり、強風、豪雨への対策に課題が残るものです。自然災害を完全にゼロにすることは不可能ですが、発生する被害を想定し、可能な限り被害を最小限にとどめる対策をしっかりと行う事が重要であり、また、災害が発生した際には、速やかに地域住民や地域企業のニーズに応え復旧への支援ができる体制の整備と生活再建への支援策の充実が重要になります。今後、茨城県に暮らす人が安心して生活できる環境を整えていくためのソフト面、ハード面での対策に関する取組みを進めてまいります。

『挑戦から前進、夢のある未来へ』のスローガンの下、地域住民の皆さんが、安心して暮らせる茨城、真の豊かさを実感できる茨城をめざし、これからも地域の声に耳を傾け、国・県・市町村が連携しそれぞれの役割を果たすことができるよう全力で頑張ってお参ります。

本年がご家族を含めた皆さんにとって幸多い年となることをお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。本年も宜しくお願ひいたします。



令和元年度 第4回定例会開催

茨城県議会令和元年度第4回定例会が12月4日～20日の会期で開催され、条例の一部改正を中心に可決承認されました。

今回の条例の一部改正については、関係法令の改正に伴う改正や、水戸市の中核市指定に伴う関係条例の整備等であり、付託された常任委員会において議論がなされました。また、議員提出議案として茨城県主要農作物等種子条例や台風被害を受けての国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書などが採択されました。

○主な条例改正

- ❖ 職員の給与・旅費に関する条例の一部改正
- ❖ 茨城県手数料徴収条例の一部改正
- ❖ 水戸市の中核市指定に伴う関係条例の整備に関する条例
- ❖ 茨城県県営住宅条例の一部改正 等

○議員提出議案

- ❖ 茨城県主要農作物等種子条例
- ❖ 国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書
- ❖ 茨城県いじめの根絶を目指す条例
- ❖ 私学助成の拡充強化に関する意見書 等



令和元年度 11月臨時会開催

9・10月に発生した台風15・19号の被害への対策について11月19日に臨時の議会が開催され、①生活再建に向けた住宅修繕などの支援、②被災された農業者や中小企業者への事業再開等に向けた支援、③道路や河川、農地の災害復旧等、緊急性の高い事業について可決承認されました。詳細は次の通りです。

○補正予算額

❖ 一般会計 354億5,900万円

○主な事業

(1) 生活再建支援

❖ 被災者生活再建支援補助事業 1億6,000万円

台風19号被害に対する被災者生活再建支援法の対象外となる半壊世帯に対する支援

❖ 被災住宅復旧緊急支援事業 2億500万円

国交付金による制度と協調した、台風15号により被災した住宅の復旧支援



台風被害の復旧支援に全力で取り組みます。



区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	
				10%以上	10%未満
被災者生活再建支援法 (県内全市町村対象)	(建設・購入) 300万円	(補修) 150万円	(県独自) 25万円	-	-
災害救助法(応急修理) (法適用の県内30市町対象)	-	59.5万円 (現物給付)	59.5万円 (現物給付)	30万円 (現物給付)	-
被災住宅復旧緊急支援 (台風15号対象)	-	-	(国交付金と協調した支援) 50万円		

(2) 農業者や中小企業者等への支援

① 農業者支援

被災した農業用施設・機械の再建・取得・修繕に対する支援や収穫後倉庫に保管していた米が浸水被害を受けた農家の営農再開に対する支援

❖ 被災農業者向け経営体育成支援事業 30億9,900万円

❖ 被災農家営農再開緊急対策事業 5,800万円

② 中小企業者支援

事業再開・継続に必要な施設、機械・設備の整備等に対する支援、災害対策融資枠の拡充、観光需要回復のための宿泊施設への支援

❖ 被災中小企業復興支援事業 109億1,700万円

❖ 中小企業融資資金貸付金 90億円

❖ 台風被害観光支援事業 1億円

(3) 災害復旧事業

❖ 国補公共事業 122億2,700万円

道路、河川、港湾、土地改良区等の復旧工事

❖ 県単公共事業 23億1,900万円

道路、河川の応急工事や小規模な被災箇所の復旧工事



編集後記

～未来を見据えてしっかりと取組んでいきたい～

①年が改まり今年の十二支は子(ねずみ)となった。十二支の巡りの始まりであり新しい運氣サイクルの始まりとのことで、未来を見据えて本年の取組みが非常に重要なものとなる。未来への可能性を実現するためにしっかりと取組んでいきたい②今年にはオリンピック・パラリンピックが開催される年であり、茨城県でもサッカー競技が予定されている。会場周辺の整備はもちろんのこと、事前キャンプへの対応やこれを契機に茨城での観光産業の発展に取り組んで行く所存である③近年は大規模な災害が頻発する状況が続いており、本年もどのような1年となるか予想もできないものであるが、自然災害のない穏やかな1年となることを祈るばかりであると同時に災害に強い県土づくりに向けて様々な点で議論を交わしながら対策に努めていきたい。④12月20日に大井川知事に対し会派として県政要望を行った。台風被害の復旧や会派として取組む項目をまとめたもので、これからしっかりと取組んでいく (F)